

区立障害者福祉施設整備計画の変更について

1 これまでの経過と工程の変更

(1) おおた障がい施策推進プラン（平成30年～令和2年度）における重点施策の推進

特に重度障がい者の日中活動の場となる生活介護施設等を確保していく必要がある。

本計画を実施しなければ、令和8年度以降の生活介護の利用希望者の受け入れが困難になる。

(2) 施設整備の今後の方向性

- 新井宿福祉園（築49年）を改築
- 大田生活実習所（築40年）を改築
- 南六郷福祉園・くすのき園（築33年）を増築

(3) 工程の変更等

下記のとおり計画内容を見直し、当該通所施設利用者の負担の軽減と、工期の短縮を図る。

- 大田生活実習所の仮設利用方法の見直し
- 南六郷福祉園・くすのき園に関する、改修・増築工事の手法の見直し
- 新井宿福祉園改築計画の前倒し

2 各施設の整備・活用の方向性

ア 定員の増（最大値）

※ 今回の計画変更による定員の変更はない。

(1) 南六郷福祉園・くすのき園【改修・増築】

増築	事業	現定員	増定員	定員合計
	生活介護(既)	53	7	60
重心(新)	0	10	10	
生活介護(新)	0	63	63	
合計	53	80	133	
就B	70	0	70	

(2) 大田生活実習所【改築】

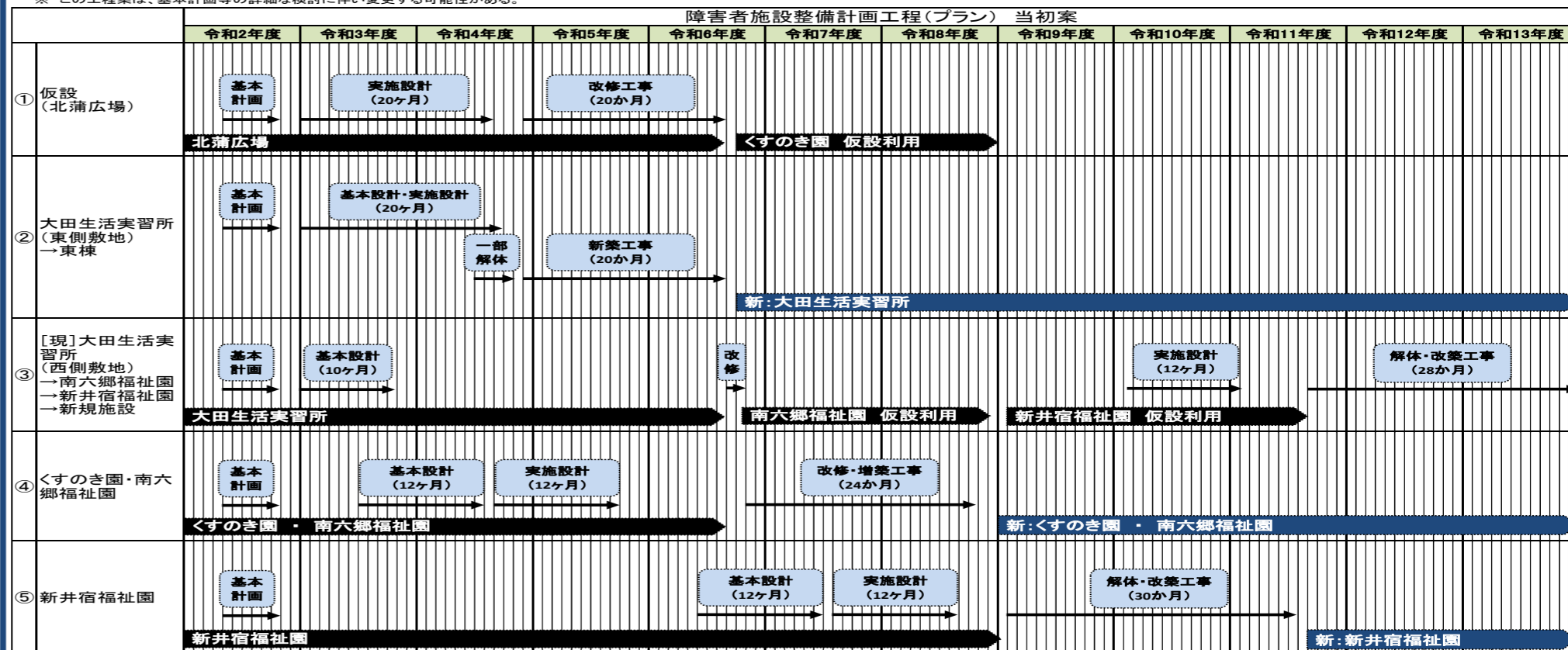
東側敷地(東棟)				西側敷地(西棟)			
事業	現定員	増定員	定員合計	事業	現定員	増定員	定員合計
生活介護(既)	48	22	70	生活介護(新)	0	70	70
重心(既)	5	5	10	重心(新)	0	10	10
合計	53	27	80	合計	0	80	80

(3) 新井宿福祉園【改築】

改築	事業	現定員	増定員	定員合計
	生活介護(既)	40	23	63
合計	40	23	63	

イ 仮設地とスケジュール（当初案と変更後）

※ この工程案は、基本計画等の詳細な検討に伴い変更する可能性がある。



※ この工程案は、基本計画等の詳細な検討に伴い変更する可能性がある。

